

森六
MORIROKU

第110期 定時株主総会 招集ご通知

書面またはインターネットによる
議決権行使期限

2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分まで

当日のご来場に代えて、書面またはインターネットによる事前の議決権行使もご活用いただけます。

開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時 受付開始 9時30分

開催場所

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

フォレストテラス明治神宮 2階 檻の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件



广州森六塑件有限公司
GUANGZHOU MORIROKU TECHNOLOGY CO., LTD

森六
MORIROKU



共に挑もう、新たな未来。

Create A New Future As One



2025年4月1日、森六ホールディングス株式会社は2つの事業会社を吸収する一社化とともに商号を「森六株式会社」に変更しました。

新スローガン「共に挑もう、新たな未来。」には、森六グループだけでなく、多種多様なステークホルダーと共に新たな未来を創出する行動を喚起していく強い意志が込められています。

—— 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年度は中国およびアジアの減産が影響し、当社にとって厳しい1年になりました。しかしながら、機動的な経営体制への移行と成長領域への経営資源のシフトにより、将来を見据えた事業ポートフォリオの再構築を進めることができました。

2025年4月1日、森六グループは一社化し、400年企業に向けて新たな一步を踏み出しました。商社機能とメーカー機能を融合した一体経営により、シナジーを最大限発揮することで、戦略的事業再編による高収益事業への集中を加速させてまいります。そして、森六が永年にわたり大切にしてきた「進取の精神」「同心協力」の価値観のもと、ステークホルダーの皆様と新たな価値を共創し、社会課題への解決に貢献してまいります。

今後も、社会の持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



森六株式会社

代表取締役社長 最高経営責任者

● 黒瀬 直樹

経営理念

森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します

行動指針

- 1 法令遵守**… 国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、信頼される企業グループをめざします
- 2 人間尊重**… 社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します
- 3 顧客満足**… お客様に満足いただける、価値ある情報、質の高いサービス、優れた製品を提供します
- 4 社会貢献**… 地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通し、「良き企業市民」として社会に貢献します

大切にする 価値観

- 1 進取の精神**… 時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます
- 2 同心協力**… チームワークを尊重し、理想を追求する企業グループをめざします

株主各位

証券コード 4249
(発送日) 2025年6月5日
(電子提供措置開始日) 2025年5月30日
東京都港区南青山一丁目1番1号

森六株式会社
取締役社長 黒瀬 直樹

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.moriroku.co.jp/ir/stock_information/shareholder.html



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4249/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「森六」または「コード」に当社証券コード「4249」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本株主総会の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.moriroku.co.jp>)でもご覧いただくことが可能です。

当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月19日（木曜日）午後5時30分**までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
② 場 所	東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番 フォレストテラス明治神宮 2階 檻の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
③ 目的事項	報告事項 1. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第110期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
④ 招集にあたっての決定事項	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到着した場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、準備の都合上、2025年6月13日（金曜日）午後5時30分までに、お電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。
森六株式会社 業務部 電話：03-3403-6102（代表） 受付時間：午前9時から午後5時30分（土日祝日を除く）
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3頁記載のインターネット上の各ウェブサイトに、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告／企業集団の現況／主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況
事業報告／会社の現況／株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況（責任限定契約の内容の概要、補償契約の内容の概要等、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類／連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類／株主資本等変動計算書、個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事前質問のご案内

株主様からのご質問を、以下の要領で受付いたします。事前に頂いたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、当日のご質問とは別に本株主総会で取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

1. 郵送にてご質問いただく場合

本招集ご通知とあわせてお送りする事前質問状に必要事項をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
郵送による提出期限 2025年6月18日（水曜日）到着分まで

2. インターネットにてご質問いただく場合

以下のメールアドレスあてに、ご質問事項および株主番号、株主名をご入力しメールをご送信ください。
メールアドレス：kabushiki@moriroku.co.jp
インターネットによる提出期限 2025年6月19日（木曜日）午後5時30分到着分まで

動画配信のご案内

本株主総会の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.moriroku.co.jp>) でご覧いただくことが可能です。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分
到着分まで



インターネット等で 議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否を
をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分
入力完了分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

A photograph of a Japanese stock certificate (株主名簿). The document is white with black text and features a large blue line drawn through the signature area on the right side. The text on the document includes: '議決権行使書' (Stock Certificate), '株主番号 ○○○○○○○○○○' (Stockholder Number), '議決権の数 XX 個' (Number of Voting Rights XX), '○○○○○' (Stockholder Name), '御中' (To the holder), a large empty rectangular box for signatures, and a vertical column on the right for signatures labeled '切取欄' (Cut-off Column) with numbers 1, 2, 3, and 4. At the bottom right, there is a box containing text in Japanese and English: 'スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード' (Smartphone Voting Rights行使 Website Login QR Code) and a '見本' (Sample) label with a QR code.

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

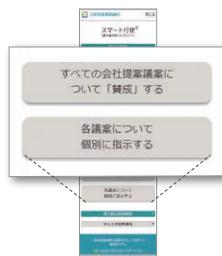
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



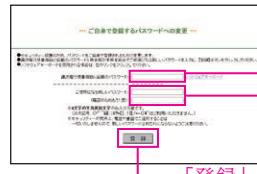
「次へすすむ」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性	取締役会出席状況
1	黒瀬 直樹	代表取締役社長 最高経営責任者	再任	16/16回
2	菊地 耕一	代表取締役副社長 最高財務責任者	再任	16/16回
3	柴田 幸一郎	社外取締役	再任 社外 独立	19/19回
4	平井 謙一	社外取締役	再任 社外 独立	19/19回
5	大塚 亮	社外取締役	再任 社外 独立	19/19回
6	横手 仁美	社外取締役	再任 社外 独立	19/19回

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

くろせ なおり
黒瀬 直樹

(1969年5月3日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 7,500株

候補者
番号

2

きくち こういち
菊地 耕一

(1963年12月22日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 1,000株

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	当社 入社	2023年6月	当社 常務執行役員 経営企画、DX推進、 サステナビリティ担当 経営企画部長
2015年1月	Morioku Technology North America EVP		森六テクノロジー株式会社（現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ホ ールディングス株式会社）取締役
2018年4月	森六テクノロジー株式会社（現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ホ ールディングス株式会社） 執行役員 北米統括		森六ケミカルズ株式会社（現森六ケ ミカルズ・オーバーシーズ・ホール ディングス株式会社）取締役
2022年6月	当社 執行役員 経営企画、DX推進担当 経営企画室長	2024年6月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

黒瀬直樹氏は、豊富な海外経験と、樹脂加工製品事業の設計・開発領域を中心に幅広い経験と知識を有しています。また、当社の経営企画やサステナビリティ推進等にも携わり、国内外問わず当社グループの業務に精通しております。現在は、当社の代表取締役社長 最高経営責任者として、これまでの経験と知見を活かした力強いリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位および担当

1986年4月	三井信託銀行株式会社（現三井住友 信託銀行株式会社）入社	2024年4月	同社 取締役 当社 入社
2000年10月	プライスウォーターハウスコーパー ス・フィナンシャル・アドバイザリ ー・サービス株式会社 入社	2024年4月	エグゼクティブフェロー
2001年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2024年6月	当社 取締役副社長 最高財務責任者
2010年10月	同社 システムズ&テクノロジー・グ ループ事業管理 理事、CFO		森六テクノロジー株式会社（現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ホ ールディングス株式会社）取締役
2012年2月	カルビー株式会社 執行役員		森六ケミカルズ株式会社（現森六ケ ミカルズ・オーバーシーズ・ホール ディングス株式会社）取締役
2019年6月	財務経理本部長		当社 代表取締役副社長 最高財務責任者（現任）
2023年4月	同社 取締役 専務執行役員 兼 CFO	2025年4月	
	同社 取締役 副社長執行役員 兼 CRO		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

菊地耕一氏は、財務戦略、IR、リスクマネジメントに関する高い見識を備えており、企業経営およびグローバルな事業運営に関する豊富な経験を有しています。現在は、当社の代表取締役副社長 最高財務責任者として、高い専門性と力強いリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

しばた こういちろう
柴田 幸一郎

(1961年4月17日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

候補者
番号

4

ひらい けんいち
平井 謙一

(1954年9月3日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 700株

略歴、当社における地位および担当

1993年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2012年6月	第二東京弁護士会綱紀委員 当社 社外取締役（現任）
1998年2月	永野真山法律事務所 弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任)	2017年10月	第二東京弁護士会倫理委員会 委員（現任）
		2018年4月	株式会社ナカボーテック 社外取締役（現任）
		2022年6月	

重要な兼職の状況

弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士
株式会社ナカボーテック 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柴田幸一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。特に法務・リスク管理分野に精通し、指名・報酬諮問委員会では委員長として客観的かつ専門的な視点から委員会を牽引いただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

略歴、当社における地位および担当

1978年4月	日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社) 入社	2016年1月	KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長
2008年1月	同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO	2018年3月	同社 常務取締役 財務本部長
2012年4月	同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination	2020年6月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。特に経理・財務分野では豊富な知識と経験を有しております、指名・報酬諮問委員会では委員として客観的かつ専門的な視点で適切な助言、提言をいただいております。また、2024年からは独立筆頭社外取締役として、独立社外取締役の意見集約、監査等委員会との連携および執行への提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者	5
番 号	

お お つか
大塚 亮

(1964年11月14日生)



再任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数

..... 一株

候補者	6
番 号	

よ こ て ひ と み
横手 仁美

(1962年11月26日生)



再任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1990年 4月 当社 入社
1994年 3月 大塚ポリテック株式会社 入社
1995年 5月 同社 取締役
2001年 6月 同社 専務取締役

2010年 7月 同社 取締役副社長
2012年 9月 同社 代表取締役社長（現任）
2020年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い見識をもとに、今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 在シドニー日本国総領事館
2003年 4月 ソニー株式会社（現：ソニーグループ株式会社） 涉外部課長
2007年 4月 日本トイザらス株式会社 執行役員
2011年 3月 認定NPO法人国連WFP協会
事務局長・理事
2013年 9月 スマートインサイト株式会社
ゼネラルマネージャー
2015年 7月 株式会社マークアイ 総務部長
2018年 8月 国際基督教大学
サービス・ラーニング・センター
コーディネーター・講師

2020年12月 国際人材創出支援センター（ICB）
理事（現任）
2023年 2月 学校法人アジア学院
評議員（現任）
2023年 6月 当社 社外取締役（現任）
2023年 7月 認定NPO法人 セカンドハーベスト・ジャパン CEO（現任）
2024年 3月 公益財団法人 日本フードバンク連盟
理事（現任）

重要な兼職の状況

国際人材創出支援センター（ICB） 理事
学校法人アジア学院 評議員
認定NPO法人 セカンドハーベスト・ジャパン CEO
公益財団法人 日本フードバンク連盟 理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横手仁美氏は、外国政府や外国団体との折衝など豊富な国際経験や、経営、NPO法人事務局長、人材育成など、幅広い分野での経験と見識を有しております。特に人材開発・ダイバーシティ推進分野では豊富な知識と経験を有しており、指名・報酬諮問委員会では委員として、その専門性や経験に裏打ちされた適切な助言、提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏は、社外取締役候補者であります。

3. 柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって柴田幸一郎氏が7年9ヶ月、平井謙一氏が5年、大塚亮氏が5年、横手仁美氏が2年となります。

4. 当社は、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としており、各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、黒瀬直樹氏、菊地耕一氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

8. 2025年4月1日をもって、事業会社から中間持株会社へ移行したことに伴い、森六テクノロジー株式会社の商号は森六テクノロジー・オーパーシーズ・ホールディングス株式会社に、森六ケミカルズ株式会社の商号は森六ケミカルズ・オーパーシーズ・ホールディングス株式会社にそれぞれ変更しております。

＜ご参考：経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名にあたっての方針＞

取締役の選任にあたっては、取締役会における充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能を高いレベルで発揮するため、高い倫理観、遵法精神を有しており、当社の取締役会にとつて必要と考える知識、経験、専門性等を備える人材を、スキルマトリックスに照らし取締役会全体のバランスおよび多様性を考慮し選任します。

社外取締役については、経営に関する豊富な経験、財務・会計、法務などの高度な専門性、幅広い知見や経験を持つ者を選任します。なお、独立性確保の観点から、社外取締役の在任期間は通算6年を目途とし、それ以降の指名を行う場合であっても、通算9年を上限としています。

代表取締役社長の選任にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において審議を重ねることで、選定プロセスを明確化し、客観性・適時性・透明性を確保するとともに、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適切な人材を選抜します。

取締役・執行役員が以下の事由に該当する場合は、指名・報酬諮問委員会での答申を得たうえで、速やかに取締役会でその解任について審議します。

- ・法令・定款等への違反その他の不正行為が認められた場合
- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・その職務に求められる役割を十分に果たしていない客観的かつ合理的な理由がある場合

＜ご参考：本株主総会終了後の取締役（予定）のスキルマトリックス＞

氏名	属性	ジェンダー	企業経営	法務・リスク管理	財務・会計	グローバル	事業戦略	事業・業界の知見	人材開発 ダイバーシティ	サステナビリティ
黒瀬 直樹		男性	○			○	○	○		○
菊地 耕一		男性	○		○	○	○	○		
柴田 幸一郎	社外 独立	男性		○						○
平井 謙一	社外 独立	男性	○		○	○	○	○		
大塚 亮	社外 独立	男性	○			○		○		○
横手 仁美	社外 独立	女性	○			○			○	○
小池 秀紀	監査等委員	男性	○	○	○					○
古川 富二男	社外 独立 監査等委員	男性		○	○					
辻 千晶	社外 独立 監査等委員	女性	○		○					○

（注）本総会終了後、取締役（監査等委員）である多田光一氏が辞任し、補欠取締役（監査等委員）である小池秀紀氏が取締役（監査等委員）に就任する予定であります。

なお、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等のスキル、および当該スキルを選定した理由は以下のとおりです。

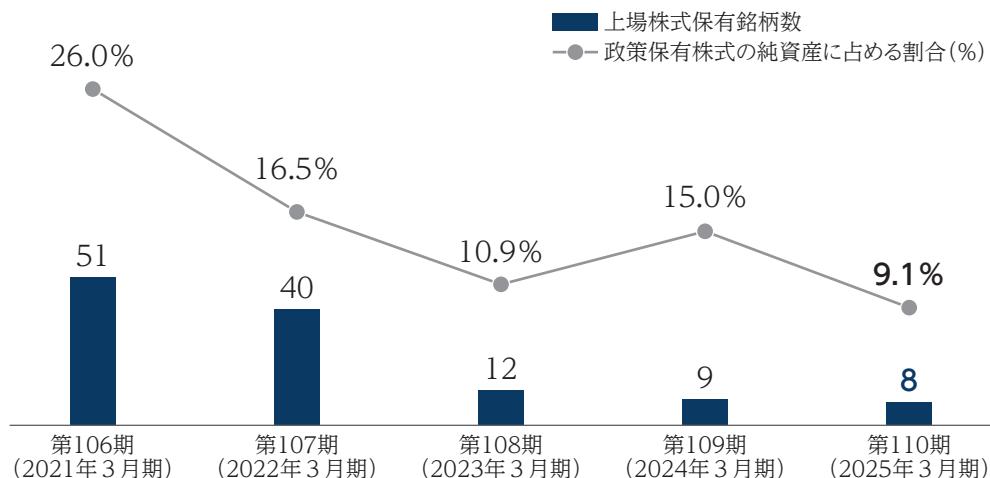
	◆企業経営 「サステナブルな社会への貢献と事業拡大」を両立する経営の実践のためには、企業経営に関する豊富な経験が必要である。		◆事業戦略 新規成長分野および新規事業を創出し、持続的に成長するためには、事業戦略分野における確かな知識・経験が必要である。
	◆法務・リスク管理 持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性を向上させるためには、法務・リスク管理分野に確かな知識・経験が必要である。		◆事業・業界の知見 ものづくりと商社機能を持つ当社グループの監督機能を果たすためには、事業・業界の広く確かな知見が必要である。
	◆財務・会計 経営資源の効率化（安全性・効率性・成長性）のためには、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。		◆人材開発 ダイバーシティ 人材を育て、組織に多様性を確保するためには、ダイバーシティ推進を含む人材開発分野における確かな知識・経験が必要である。
	◆グローバル 国際ビジネスの成長戦略と経営の監督のためには、海外での事業経験やグローバル企業での実践経験が必要である。		◆サステナビリティ サステナブルな社会への貢献を推進するためには、サステナビリティ分野における確かな知識・経験が必要である。

<ご参考：政策保有株式について>

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性等が認められる場合のみ保有しており、取締役会において、定期的に検証を行い、売却を含めて適宜見直しを実施しております。

当社は検証結果に基づき、当事業年度において合計 2 銘柄（全株式売却 1 銘柄、一部株式売却 1 銘柄）を売却し、3,478百万円を資金化しました。この結果、2025年3月末現在の政策保有株式は、4,934百万円（8 銘柄）となり、政策保有株式の純資産に占める割合は9.1%となりました。

● 政策保有株式の推移



当社は、今後もコーポレートガバナンスの質と資本効率性を高め、企業価値の向上を実現するために政策保有株式の縮減を進めてまいります。売却資金については、自己株取得などの株主還元等に活用してまいります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、中国で成長の鈍化が見られた一方、日本や米国では緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国の関税措置がもたらす景気の下振れリスクから、先行きは依然として不透明な状況が続いている。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、為替が円安基調で推移する中、日本や北米は概ね堅調に推移しました。一方、中国ではEV化の加速や現地メーカーとの競合により、日系自動車メーカーの販売低迷が続き、アジアでも政治・経済情勢の影響から自動車の販売が落ち込むなど、厳しい事業環境が続きました。また、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費の上昇も、引き続きコスト面での重荷となりました。

化学品業界では、販売価格形成の基準となるナフサ価格は高水準で推移したものの、中国の需要低迷などが影響し、相場は軟調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは生産・供給体制の更なる合理化や販売価格の適正化に向けた顧客との交渉を重ね、収益確保に努めるとともに、2025年3月期を最終年度とする第13次中期経営計画で定めた成長戦略を推進してまいりました。樹脂加工製品事業では、市場の変化や顧客ニーズを先取りした提案型開発に注力するとともに、展示会の開催などを通じて新規顧客の獲得に努めました。また、ドイツ系顧客向けビジネスを展開していたメキシコ子会社の譲渡を決定し、不採算部門の整理を進めるとともに、将来の成長が見込まれるインドで大規模な設備投資を行い、次期中期経営計画に向けた事業ポートフォリオの選択と集中を図りました。ケミカル事業では、「ものづくり事業の強化」と「グローバルビジネスの拡大」を掲げ、付加価値の高いコンパウンド材料の販売強化や、近年拠点を新設したインドやベトナムにおけるビジネス拡大に注力しました。また、新規事業の創出に向けたスタートアップ企業との連携や、サステナビリティ活動の深化にも取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、中国やアジアの減産はあったものの、円安の影響により146,174百万円（前期比0.4%増）となりました。営業利益は、コスト改善や販売価格の適正化に努めたものの、減産が影響し、4,135百万円（同27.5%減）となりました。経常利益は、為替差損の計上により2,204百万円（同64.4%減）となりました。また、投資有価証券売却益2,042百万円を計上したものの、中国における減損損失やメキシコの子会社譲渡に伴う損失など特別損失11,769百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は7,814百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3,022百万円）となりました。

	第109期 (2024年3月期)	第110期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	145,638	146,174	535	0.4%増
営業利益	5,706	4,135	△1,571	27.5%減
経常利益	6,183	2,204	△3,979	64.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	3,022	△7,814	△10,836	—

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社より、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継すると共に、当社の商号を「森六株式会社」に変更いたしました。

当該吸収分割により、当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、外国法人管理事業の強化および経営効率の改善を図ることで成長戦略を加速してまいります。

樹脂加工製品事業

「先行開発による提案力」×「グローバルな供給能力」

CASEや環境対応など複雑化する市場ニーズを捉え、提案型の開発および営業で、自動車メーカーに積極アプローチ。世界の各市場に近い生産拠点から、グローバルに安定供給しています。

売上高構成比

82%

1,201億円

中国やアジアの減産により、グローバルの生産台数は減少しましたが、国内は堅調に推移し、さらに北米の増産と円安の追い風もあり、売上高は前期を上回りました。一方、営業利益は、原価低減や生産性向上などのコスト改善を進めたものの、中国やアジアの減産に加えて、北米で顧客の生産変動に伴う対応コストの増加や、メキシコ子会社の業績悪化などが影響し、前期を下回りました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は120,103百万円（前期比1.1%増）、営業利益は3,445百万円（同25.2%減）となりました。



主要製品

▶ 外装部品



ラジエターグリル



フューエルフィラーリッド



サイドシル

▶ 内装部品



ドアライニング



センター コンソール



加飾パネル

ケミカル事業

「ものづくり」×「化学商社の知見」

幅広い事業領域で、お客様をトータルにサポート。樹脂加工製品事業とのシナジーも発揮し、お客様のニーズに合った高機能素材の開発・提供まで行います。

売上高構成比

18%

260億円

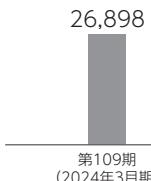
日系自動車メーカーの減産の影響により自動車向け原材料の販売が伸び悩んだほか、前期の下期に発生した一過性の金型利益の反動減も影響しました。ものづくり分野では、顧客の生産調整の影響により医療向け高機能フィルムの販売が減少しました。一方、パソコン・スマートフォン市場の復調や生成AI市場の拡大に伴い、電機・電子分野は好調に推移しました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は26,070百万円（前期比3.1%減）、営業利益は1,235百万円（同19.7%減）となりました。



売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



主要な事業領域

モビリティ



四輪・二輪向け
原材料

電機・電子



半導体材料
LED 材料

ファインケミカル



医農薬中間体
触媒

生活材料



住宅資材
汎用樹脂

フード



食品原料
包装資材

ものづくり



輸液バッグ
フィルム

＜ご参考：来期の業績予想＞

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費の上昇に加えて、米国の関税措置がもたらす景気の下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、次世代自動車の快適性やデザイン性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発を推進するとともに、需要やサプライチェーンの動向に留意し、生産の合理化に努めることで収益確保に努めてまいります。

現時点における2026年3月期の連結業績見通しは、次のとおりであります。

	第110期 (2025年3月期)	第111期 予想 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	146,174	137,000	△9,174	6.3%減
営業利益	4,135	5,000	864	20.9%増
経常利益	2,204	4,900	2,695	122.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	△7,814	3,200	11,014	—

連結業績見通しの基礎となる主要通貨の為替レートは1 US\$ = 140.0円、1 中国元 = 19.6円と、前期（2025年3月期）に比べて円高水準を想定しています。主要顧客の自動車生産台数は前期と同程度を見込んでいるものの、為替の影響により売上高は減少する見込みです。一方で、前期に減損損失を計上したことによる固定費負担の軽減に加えて、販売価格の適正化に向けた顧客との交渉や、自動化を含む高効率生産体制の拡充に取り組むことで、収益性は改善し、増益を見込んでいます。

なお、米国の追加関税による影響は、先行きが不透明であることから、現時点では2026年3月期の業績予想に織り込んでいません。今後、米国の需要動向や顧客による生産拠点の見直しなどが当社の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、顧客と連携しながら柔軟に対応してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,280百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化、環境対応含む）ならびに新製品対応

ケミカル事業

高機能フィルム生産設備の拡充

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の短期借入実行残高は4,295百万円であります。当事業年度中に締結した長期借入契約はありません。また、安定的な流動性確保を目的として当該取引銀行と6,000百万円のシンジケート型コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末においてこの契約に基づく借入実行残高はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

・当社の事業持株会社化および商号変更について

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社より、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継すると共に、当社の商号を森六株式会社に変更しております。これに伴い、当社は、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。

・森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社の中間持株会社化について

2025年4月1日を効力発生日として、森六テクノロジー株式会社の商号は森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社に、森六ケミカルズ株式会社の商号は森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社に変更しております。これに伴い、両社は事業会社から中間持株会社へ移行しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

	第107期 (2022年3月期)	第108期 (2023年3月期)	第109期 (2024年3月期)	第110期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	128,842	142,019	145,638
経常利益	(百万円)	2,965	1,596	6,183
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	(百万円)	4,259	1,346	3,022
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失	(円)	258.92	86.34	200.95
総資産	(百万円)	137,125	131,797	140,556
純資産	(百万円)	72,067	70,683	76,423
1株当たり純資産	(円)	4,423.86	4,548.62	5,069.98
				4,342.56

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

	第107期 (2022年3月期)	第108期 (2023年3月期)	第109期 (2024年3月期)	第110期 (当事業年度) (2025年3月期)
営業収益	(百万円)	2,771	2,718	2,690
経常利益	(百万円)	1,704	1,393	1,048
当期純利益又は当期純損失	(百万円)	5,022	3,145	1,335
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失	(円)	305.34	201.76	88.78
総資産	(百万円)	38,172	33,169	41,209
純資産	(百万円)	30,739	29,234	30,258
1株当たり純資産	(円)	1,923.72	1,918.09	2,042.25
				1,310.60

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー株式会社	10百万円	100.00	合成樹脂製品の製造販売 (四輪車部品・二輪車部品)
	Morioku Technology North America Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Morioku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽車配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ株式会社	10百万円	100.00	化学品・合成樹脂製品の 販売および輸出入
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの 製造販売
	Morioku (Thailand) Co.,Ltd.	106,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六(広州)貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

(注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。

2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は26社、持分法適用会社は2社であります。

3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

4. 2025年4月1日を効力発生日として、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社は、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継しております。これに伴い、森六テクノロジー株式会社の商号は森六テクノロジー・オーパーシーズ・ホールディングス株式会社に、森六ケミカルズ株式会社の商号は森六ケミカルズ・オーパーシーズ・ホールディングス株式会社に変更しております。なお、両社は事業会社から中間持株会社へ移行しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費の高騰に加えて、米国の関税措置がもたらす景気の下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、2025年5月、第14次中期経営計画（以下、第14次中計）を策定・公表しました。持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、第14次中計で定めた施策を着実に実行し、具体的な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

第14次中計 基本方針（2026年3月期～2028年3月期） CREATE THE NEW VALUE アジャリティ経営で未来を拓く—柔軟性と利益追求で成長を加速する—

1. 主力事業の更なる利益追求

- ・グローバル市場拡大と新規顧客獲得による利益拡大
- ・製品・商材ポートフォリオ確立による利益拡大
- ・生産技術開発と高効率生産による環境負荷低減・利益拡大

主力事業における競争力を一層強化し、外部環境の変化を的確に捉えた戦略的な取り組みを推進します。収益力に改善余地のある北米市場、さらなる成長が期待されるASEAN市場、再編が求められる中国市場など、地域ごとの特性を見極め、経営資源を重点的に投入すべきエリアを明確化し、スピード感を持った事業展開を進めていきます。

また、グローバル市場における新規顧客の獲得や、幅広い自動車メーカーへの販売拡大に注力するとともに、製品・商材のポートフォリオを見直し、収益性の高い商材・部品受注の強化を図ります。さらに、生産技術開発と高効率生産体制の確立により品質・コストの最適化を図るとともに、環境負荷の低減と利益拡大を両立させていきます。

2. 将来の製品化に向けた開発の推進

- ・「ものづくり」強化による差別化
- ・独自性・付加価値の高い製品開発

将来の製品化を見据え、中長期的な競争力強化のために、新機種採用に向けた開発力を強化します。市場ニーズの多様化・高度化に対応し、差別化を実現するには独自性と高付加価値製品の開発が不可欠です。設計から製造までの

技術力とノウハウを活かし、開発初期からの取り組みを強化して実効性のある製品化を目指します。

樹脂加工製品事業では、コア技術を進化させ、車内空間のデザイン性と利便性を高め、部品の付加価値向上を図ります。ケミカル事業では、商流機能に加え、オリジナル環境材の開発・実用化を目指すものづくり機能を強化し、原材料に付加価値を加えた新素材・用途を開発・提案することで、高付加価値ビジネスモデルの構築を目指します。

3. 事業シナジーによる新たな価値創造

- ・シナジーを活かした事業領域の拡大と利益性の追求
- ・積極的な出資や事業提携により、新たな価値創造のスピードアップ

樹脂加工製品事業とケミカル事業という異なる2事業が有する知見やリソースを戦略的に共有・融合させることで、事業シナジーによる新たな価値創造を加速していきます。

具体的には、既存の事業間でリソースを共有し、材料・製品開発における協働やサプライチェーンの統合、人材交流等を推進することで、シナジーを活かした事業領域の更なる拡大と収益性の強化を図ります。また、成長性の高い分野においてはアライアンス等の業務提携を積極的に活用し、新たな価値創出のスピードアップを図っていきます。

4. 事業基盤の更なる強化

- ・コーポレート機能戦略と事業戦略の統合
- ・国籍や性別を超えた多様な人材力の最大化
- ・サステナビリティ経営の深化

持続的な成長の実現に向けて、コーポレート機能と事業戦略の一体的な運営を推進し、サステナビリティ経営の高度化に取り組みます。人材、法務・知財、DXなどの機能を強化し、全社横断での戦略立案・実行体制を整備することで、経営の迅速化と実行力の向上を図ります。これにより、変化の激しい経営環境にも柔軟に対応できる、レジリエントな組織体制の構築を目指します。また、国籍・性別・文化的背景を問わず、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整え、ダイバーシティ&インクルージョンを通じて、組織の創造性と対応力のさらなる向上に取り組んでいきます。

さらに、事業戦略とサステナビリティ戦略を有機的に連携することで、気候変動や資源循環といった社会課題への対応を企業活動の中心に据え、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒瀬 直樹	最高経営責任者 森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役副社長	菊地 耕一	最高財務責任者 森六テクノロジー株式会社 取締役 森六ケミカルズ株式会社 取締役
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士 株式会社ナカボーテック 社外取締役
取締役	平井 謙一	なし
取締役	大塚 亮	大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長
取締役	横手 仁美	国際人材創出支援センター (ICB) 理事 学校法人アジア学院 評議員 認定NPO法人 セカンドハーベスト・ジャパン CEO 公益財団法人 日本フードバンク連盟 理事
取締役 (常勤監査等委員)	多田 光一	森六テクノロジー株式会社 監査役 森六ケミカルズ株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	古川富二男	古川富二男税理士事務所 税理士
取締役 (監査等委員)	辻 千晶	法律事務所キノール東京 パートナー弁護士 株式会社ヨロズ 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 当社は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 取締役柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏ならびに監査等委員である取締役古川富二男氏および辻千晶氏は、社外取締役であります。

3. 監査等委員である取締役古川富二男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために多田光一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で定めております。

当社は、当社の取締役の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に委任しています。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

a) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、固定基本報酬、業績連動報酬および業績連動の株式報酬により構成します。

(i) 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とします。

(ii) 業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。その額は、固定基本報酬の月額に一定の係数を乗じた額に対して、連結売上高（評価ウエイト50%）と連結営業利益（評価ウエイト50%）の目標への達成度に応じた係数（目標達成時に100%、0%～200%の範囲で支給額を変動）を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

(iii) 株式報酬

- ・中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とします。
- ・原則として、中期経営計画の初年度に付与します。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとします。
- ・付与する株式数は、金銭報酬額（固定基本報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）と株式報酬額の合計額に対する割合で設定します。
- ・中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標に係る目標達成を条件として、又は目標達成度に応じて譲渡制限を解除します。

(iv) 報酬構成の割合

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「固定基本報酬」・「業績連動報酬」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定します。

(v) 報酬の返還等（マルス条項・クローバック条項）

報酬制度の健全性を確保することを目的に、重大な社内規程違反その他非違行為や報酬額算定の基礎となった指標に影響を及ぼす会計上その他の重大な過誤や不正等の一定の事由が生じた場合に、指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、業績連動報酬と株式報酬を対象に、未支給の報酬の没収（マルス条項）・支給済みの報酬の返還（クローバック条項）を求めることができるものとします。

b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。

c) 監査等委員である取締役の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

□. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金錢報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	136 (33)	107 (33)	23 (-)	5 (-)	8 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	27 (13)	27 (13)	— (-)	— (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	6 (3)	— (-)	— (-)	3 (2)

(注) 1. 当社は2024年6月18日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。2024年度の取締役の業績連動報酬は、②イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載の通り、事業年度ごとの会社業績(当事業年度は連結売上高、連結営業利益)の目標達成度とし、当事業年度の実績に基づき基本報酬額に役位別に設定された係数を乗じることにより決定しました。

当該指標を選択した理由については、連結売上高および連結営業利益の成長が、企業価値向上の観点から会社経営の重要な指標であると考えているためであり、当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の推移は「1. (1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。

二. 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。株式報酬の指標は、中長期の業績と企業価値向上を意識づけることから、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分（80%）とサステナビリティ指標連動部分（20%）により構成しています。

業績連動部分は、第13次中期経営計画の最終年度にあたる2025年3月期の連結売上高および連結営業利益を指標とし、両方を達成したことを譲渡制限解除の条件としています。また、サステナビリティ指標連動部分は、2025年3月期に係る当社のGHG排出量削減率および社員エンゲージメント指標の達成度に基づき、0～100%の範囲で変動します。

なお、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社の普通株式を処分する方式を取っており、当事業年度における交付はありません。

ホ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

＜監査等委員会設置会社移行前＞

当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月28日であり、年額324百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。

また、取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

当社の監査役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、年額55百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

＜監査等委員会設置会社移行後＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月18日であり、年額324百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役4名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内と決議されております。当該

株主総会終結時点の株式報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。

当社の監査等委員である取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月18日であり、年額80百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長である黒瀬直樹に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた業績連動報酬額の決定であり、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、DOE（自己資本配当率）の指標を用いて、DOE2.2%を目途に配当を実施し、将来的には3.0%の水準まで引き上げる方針といたします。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資等に有効活用するとともに、自己株式の取得を機動的に実施することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

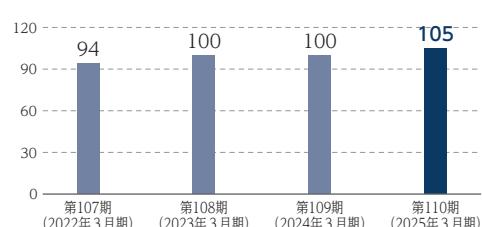
当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり52円50銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり52円50銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり105円00銭となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	776百万円
③ 配当の割当	1株当たり52円50銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月6日

●配当金の推移

(単位：円)



<ご参考：配当方針の見直しと来期の配当見通しについて>

これまでの配当方針をより具体化するため、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり配当方針の見直しを行いました。

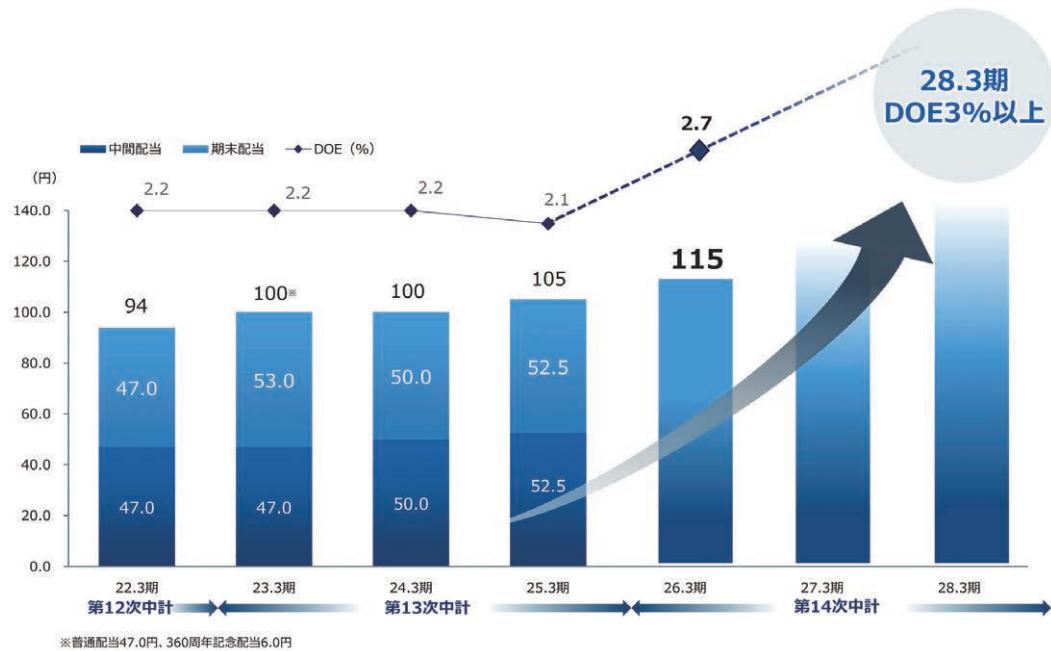
【見直し前】 「DOE2.2%を目途に配当を実施し、将来的には3.0%の水準まで引き上げる」

【見直し後】 「2028年3月期までにDOE 3.0%の水準へ段階的に引き上げる」

当該方針に基づき、2026年3月期はDOE 2.7%、年間配当115円00銭（前期比10円の増配）を予定しており、第14次中期経営計画の最終年度となる2028年3月期にはDOE 3.0%の達成を目指してまいります。

今後も持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主還元に努めてまいります。

● 1株当たり配当金とDOEの推移



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 2025年3月31日現在	科目	第110期 2025年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	72,793	支払手形及び買掛金	52,805
受取手形	19,973	電子記録債務	18,914
売掛金	849	短期借入金	1,336
電子記録債権	31,949	1年内償還予定の社債	15,675
商品及び製品	1,669	1年内返済予定の長期借入金	170
仕掛品	5,787	リース債務	797
原材料及び貯蔵品	4,099	未払法人税等	361
その他	4,380	関係会社整理損失引当金	666
貸倒引当金	4,094	その他	6,626
	△10		8,257
固定資産	51,840	固定負債	6,917
有形固定資産	40,128	社債	859
建物及び構築物	17,324	長期借入金	2,314
機械装置及び運搬具	10,283	リース債務	842
工具、器具及び備品	4,203	繰延税金負債	1,728
土地	5,208	債務保証損失引当金	95
リース資産	451	退職給付に係る負債	512
建設仮勘定	2,657	資産除去債務	173
無形固定資産	1,460	その他	391
投資その他の資産	10,252	負債合計	59,723
投資有価証券	7,553	純資産の部	
長期貸付金	91	株主資本	51,067
退職給付に係る資産	1,358	資本金	1,640
繰延税金資産	592	資本剰余金	1,398
その他	658	利益剰余金	48,546
貸倒引当金	△2	自己株式	△518
資産合計	124,634	その他の包括利益累計額	12,595
		その他有価証券評価差額金	2,407
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	9,237
		退職給付に係る調整累計額	551
		在外子会社のその他退職後給付調整額	399
		非支配株主持分	1,248
		純資産合計	64,911
		負債純資産合計	124,634

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期		
	2024年4月1日から		
	2025年3月31日まで		
売上高		146,174	
売上原価		122,570	
売上総利益		23,604	
販売費及び一般管理費		19,469	
営業利益		4,135	
営業外収益			
受取利息	161		
受取配当金	381		
その他	232		775
営業外費用			
支払利息	873		
為替差損	1,472		
持分法による投資損失	256		
その他	103		2,706
経常利益			2,204
特別利益			
固定資産売却益	865		
投資有価証券売却益	2,042		
補助金収入	85		2,992
特別損失			
固定資産売却損	21		
固定資産除却損	29		
固定資産圧縮損	1		
減損損失	4,628		
関係会社整理損失引当金繰入額	6,626		
債務保証損失引当金繰入額	68		
その他	393		11,769
税金等調整前当期純損失			6,571
法人税、住民税及び事業税	1,909		
法人税等調整額	△724		1,184
当期純損失			7,756
非支配株主に帰属する当期純利益		57	
親会社株主に帰属する当期純損失			7,814

計算書類

貸借対照表

科目	第110期 2025年3月31日現在	科目	第110期 2025年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,148	短期借入金	8,475
前払費用	3,824	関係会社短期借入金	4,295
関係会社短期貸付金	44	1年内償還予定の社債	150
未収還付法人税等	2,285	1年内返済予定の長期借入金	170
その他	3	リース債務	300
貸倒引当金	49	未払金	16
	△60	未払費用	464
	24,421	未払法人税等	245
固定資産		預り金	111
有形固定資産		関係会社預り金	19
建物	93	関係会社整理損失引当金	994
構築物	11		1,708
工具、器具及び備品	0	固定負債	2,881
土地	9	社債	859
リース資産	12	長期借入金	1,787
無形固定資産		リース債務	50
ソフトウエア	461	関係会社事業損失引当金	65
その他	458	債務保証損失引当金	95
投資その他の資産		資産除去債務	23
投資有価証券	23,866	負債合計	11,356
関係会社株式	6,827	純資産の部	
関係会社長期貸付金	12,760	株主資本	
前払年金費用	11,987	資本金	16,984
繰延税金資産	46	資本剰余金	1,640
その他	523	資本準備金	1,386
貸倒引当金	212	利益剰余金	14,476
	△8,491	利益準備金	1,386
資産合計	30,570	その他利益剰余金	177
		固定資産圧縮積立金	14,299
		別途積立金	8
		繰越利益剰余金	9,870
		自己株式	4,421
			△518
		評価・換算差額等	2,228
		その他有価証券評価差額金	2,228
		純資産合計	19,213
		負債純資産合計	30,570

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期	
	2024年4月1日から	2025年3月31日まで
営業収益		
業務受託料収入	1,215	
関係会社配当金収入	1,744	
		2,959
営業費用		
		1,785
営業利益		
		1,174
営業外収益		
受取利息	363	
受取配当金	370	
貸倒引当金戻入額	180	
その他	80	
		994
営業外費用		
支払利息	144	
投資事業組合運用損	39	
貸倒引当金繰入額	589	
その他	23	
		797
経常利益		
		1,372
特別利益		
投資有価証券売却益	2,042	
		2,042
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	7,158	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,708	
関係会社事業損失引当金繰入額	65	
債務保証損失引当金繰入額	68	
その他	392	
		9,392
税引前当期純損失		
法人税、住民税及び事業税	581	
法人税等調整額	△326	
		255
当期純損失		
		6,234

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

森六株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 **永田 篤**
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 **竹内 知明**
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

森六株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務 執行 社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務 執行 社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

森六株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 多田 光一 印
監査等委員 古川 富二男 印
監査等委員 辻 千晶 印

(注) 監査等委員古川富二男及び辻千晶は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

TOPICS

2024年度の主なトピックスをご紹介いたします。

購買方針説明会を開催

サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進するため、お取引先との対話を強化



「地域」への貢献

ビーチやまちの清掃活動に参加し、地域美化に貢献



幅広い自動車メーカーへの販売拡大

新たな受注獲得に向けて、トヨタ自動車（株）向けの技術展示会を開催



国際医薬品開発展「CPHI Japan 2024」に出展

監査等委員会設置会社へ移行し、ガバナンスを強化

2024

4月

5月

6月

7月

8月

9月

「人とくるまのテクノロジー展 2024」に出展

当社の取組みや先進技術、環境にやさしい開発部品を展示し、積極的なPR活動を展開



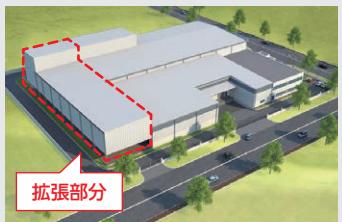
「日経IR・個人投資家フェア2024」に出展

多くの個人投資家の皆様にご参加いただき、森六のビジネスモデルや成長戦略をお伝えしました。今後も様々な形でIR活動を強化してまいります。



インドの工場拡張

外装塗装ラインを新設し、2026年以降の生産能力3割増強へ



完成予想図

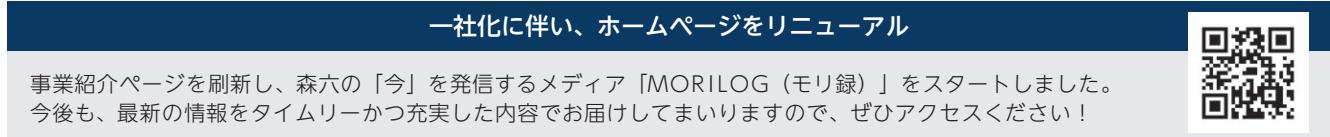
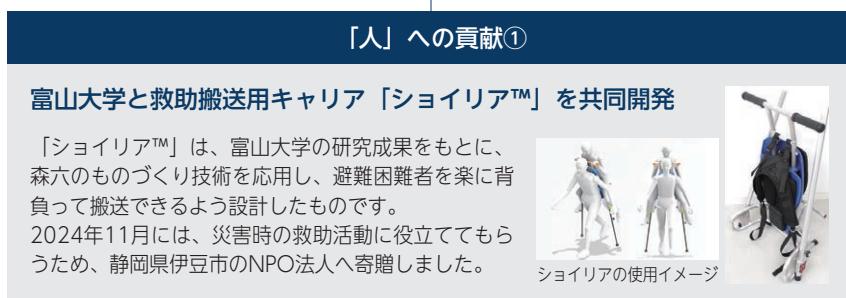


「環境」への貢献

創業の地 徳島で森づくりに参画し、第1回目の植樹活動を実施

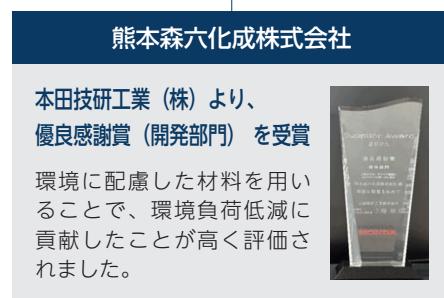
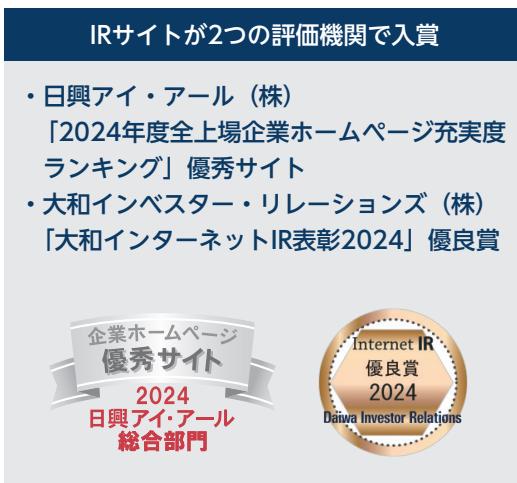


統合報告書2024を発行



一社化に伴い、ホームページをリニューアル

事業紹介ページを刷新し、森六の「今」を発信するメディア「MORILOG（モリ録）」をスタートしました。今後も、最新の情報をタイムリーかつ充実した内容でお届けしてまいりますので、ぜひアクセスください！



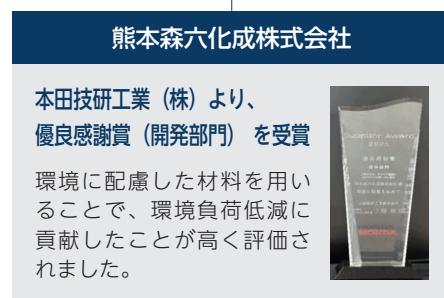
IRサイトが2つの評価機関で入賞

- ・日興アイ・アール（株）
「2024年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」優秀サイト
- ・大和インベスター・リレーションズ（株）
「大和インターネットIR表彰2024」優良賞



「人」への貢献②

タイの児童養護施設へ日用品や文房具を寄贈



熊本森六化成株式会社

本田技研工業（株）より、
優良感謝賞（開発部門）を受賞

環境に配慮した材料を用いることで、環境負荷低減に貢献したことが高く評価されました。



メモ

メモ

定時株主総会会場ご案内図

会 場 フォレストテラス明治神宮 2階 檻の間

東京都渋谷区代々木神園町一丁目1番

電話 (03) 3379-9222 (代)

「原宿口」・「代々木口」・「参宮橋口」からご来館いただけます。

フォレストテラス明治神宮の最寄りの入り口は「原宿口」になります。



※ 駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

交 通

●原宿口 (会場まで約350m)
JR 山手線 [原宿駅] 下車、西口
東京メトロ千代田線・副都心線
明治神宮前 (原宿) 駅下車、2番出口

●代々木口 (会場まで約650m)
JR 中央線・総武線・山手線
[代々木駅] 下車、西口
都営地下鉄大江戸線
[代々木駅] 下車、A 1・A 2出口
東京メトロ副都心線
[北参道駅] 下車、1番出口

●参宮橋口 (会場まで約1,000m)
小田急線 [参宮橋駅] 下車



UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。